

毎日新聞社の国家戦略特区を巡る報道への抗議

令和元年 7月 17日

国家戦略特区諮問会議民間有識者議員一同
国家戦略特区ワーキンググループ委員有志
(秋池玲子、坂根正弘、坂村健、竹中平蔵、
八田達夫、秋山咲恵、阿曾沼元博、安念潤司、
岸博幸、中川雅之、本間正義、八代尚宏)

毎日新聞社が令和元年6月11日から掲載している「国家戦略特区」制度を巡る一連の記事（国家戦略特区ワーキンググループ及び同委員などに関する記事を含む）については、少なくとも以下の2点について、大いなる誤解と悪意に基づくものであることから、以下の通り、指摘・抗議する。

これらに鑑み、毎日新聞社は、これまでの記事内容の誤りを認め、必要な訂正を速やかに行うべきである。

1. 国家戦略特区ワーキンググループの委員は、規制改革の提案・要望を有する者に必要な助言・支援を行うなど、提案者の立場に立って、規制改革の実現のために尽力することを、本来業務としていること。

- ◇ 民間事業者や地方自治体などから寄せられる、幅広いかつ多数の規制改革提案・要望について、それらの実現に向けて最大限努力することは、政府の担当職員はもちろん、国家戦略特区ワーキンググループ委員（以下、単に「委員」という。）にとっても、使命・本務である。このことは、閣議決定されている「国家戦略特区基本方針」の趣旨にも沿った「規制改革行政の基本」である。
- ◇ なお、規制改革の提案・要望を有する者（以下、単に「提案者」という。）の立場に立って必要な助言・支援等を行うことは、何ら提案者に利権を与えることにはならない。なぜなら、提案者の提案・要望は、あくまで「制度改革」のためのものであり、当該提案者に直接裨益しないことは提案募集要項にも明記されている。特定の地域において実現した場合でも、「制度改革」であることに何ら変わりはなく、最終的には全国措置につながるものでもある。国家戦略特区ワーキンググループが提案の審査・選定を行っているかのような記載は、完全な誤解に基づいている。

- ◇ むしろ、下記2でも述べる通り、提案者が、既得権を有する者からの攻撃に晒されているケースも少なくない。思い切った改革提案を行って頂くためにも、提案者に必要な助言・支援等を行っていくことは重要である。
- ◇ したがって、記事内容等において、委員が提案者と接点を持ち、彼らの立場に立って、規制官庁などと折衝を行うことを批判・指摘の対象とすることなどは、規制改革行政そのものの否定であり、言語道断と言わざるを得ない。

2. 国家戦略特区ワーキンググループ委員が規制改革提案・要望を持つ者や関係の政府機関との打ち合わせを行う際に、提案者保護などの理由から、必要に応じ、非公式な打ち合わせを行うことは、効率的・効果的な規制改革の実現にとって合理的であること。

- ◇ 提案内容や、提案したこと自体の事実が仮に公に判明した場合、提案者が既得権を有する者から様々な攻撃を受け、多大なる損失を被ってしまうケースも少なくない。
- ◇ このため、構造改革特区以来、「匿名での提案」を認めているし、規制改革会議のワーキンググループなども、以前は、提案者や規制官庁における一部の改革に前向きな公務員等を保護するために非公開を前提に行われていた。このような「規制改革における提案者の保護」は、公益通報者保護法における内部告発者の保護や、毎日新聞も含めた報道機関における取材源の秘匿と、同様の趣旨のものと言える。
- ◇ したがって、提案者の要請に応じ提案者の保護が必要な場合や、その他、本格的議論に入る前段階での調査や情報収集、制度実現に向けた最終的な文言調整などの局面に当たっての打ち合わせの場合などについては、打ち合わせを行ったこと自体を非公開とすることもあり得ることである。
- ◇ こうした合理的理由に基づく判断を、「隠蔽」などという言葉で表現し、批判することはあってはならない。